

## 酒類販売管理研修受講証

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第86条の9第1項(第6項)に規定する研修を受講した者であること下記のとおり証する。

記

- 販売場の名称及び所在地  
金滴酒造 株式会社  
樺戸郡新十津川町字中央71番地7
- 受講者の氏名  
名取 重和
- 酒類販売管理研修の受講年月日及び受講場所  
平成29年9月14日  
深川市労働福祉会館

平成29年9月14日

深川小売酒販組合 理事長 小泉 清彦



当店は酒類業組合法第86条の9に規定する研修を受講した下記の者を酒類販売管理者とし、適切な販売管理の確保を行っています。

## 酒類販売管理者標識

酒類販売場の名称 及び所在地	金滴酒造 株式会社 樺戸郡新十津川町字中央71番地7
酒類販売管理者の 氏名	名取 重和
酒類販売管理研修 受講年月日	平成29年9月14日
次回研修の 受講期限	平成32年9月13日
研修実施団体名	深川小売酒販組合